

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第2号機における新規制基準施行に伴う溶接部の健全性に関するヒアリング(3)

2. 日時：令和2年1月31日 13時30分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁2階 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

川下企画調査官、中田上席原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 課長 他5名

5. 要旨

関西電力(株)から、高浜発電所第2号機に係る技術基準第17条第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、以下の設備に係る技術基準適合性について、説明を受けた。

・原子炉冷却系統施設

非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

原子炉補機冷却設備

原子力規制庁は、引き続き当該設備又は他の設備についての溶接部の技術基準適合性について確認していく旨伝えた。

6. その他

添付資料：なし